

# あなたは大丈夫？

考えよう！インターネットと人権

〈 改訂版 〉



# 使い方を間違えると 大変なことに!

インターネットは、匿名で簡単に情報発信できたり、瞬時に情報を世界中に伝えられたりするなどの特長があり、便利な一方で、インターネットを悪用した人権侵害も毎年数多く発生しています。使い方を間違えると、人の心を傷つける「凶器」にもなり、使い方次第で、「加害者」にも、「被害者」にもなるおそれがあるのです。



## 大人になってから…

また、一度ネット上に流出した写真などの個人情報は、その時だけの問題にとどまりません。その情報は完全に削除できないことから、いつまでも残ってしまい、将来においても被害を受け続けることになりかねません。特に、個人情報を掲載しやすいブログ、SNS及びそれらに連動したアプリには注意が必要です。

# 1 無料通信アプリなどを使用したいじめ

たとえば…

## 行き違いから発展したネットいじめ

女子高校生AとBは親友でしたが、ある時、Aが無料通信アプリでBのメッセージを読んだにもかかわらず、返信しなかったこと（既読スルー）がきっかけで行き違いが生じ、険悪な関係になりました。怒ったBが、ネット上でAに対するイヤミ、悪口を繰り返し、そのうち、クラス中がAを無視するようになり、その結果Aは、不登校になりました。



たとえば…

## 無料通信アプリからの仲間外れや誹謗・中傷

女子高校生Cは、無料通信アプリのグループから外されたり、再三にわたり、同級生のDらからの陰湿な悪口を書かれるなどしました。そのうち、Dらの悪口がエスカレートし、Cと教室内で激しいけんかとなることもありました。この後、Cは、同級生の実名を名指しして「ネットに悪口を書かれ生きるのが辛い」とする遺書を残し、自殺しました。



ネットいじめの特徴は、匿名である、情報があっという間に広がる、発覚しにくいなどがあります。ネットいじめは陰湿に繰り返されることから、人の心を深く傷つけ、時には命にかかわるほどの深刻な事態になることがあります。

平成25年に公布された「いじめ防止対策推進法」では、国や地方公共団体や学校による、組織的な取り組みが求められています。

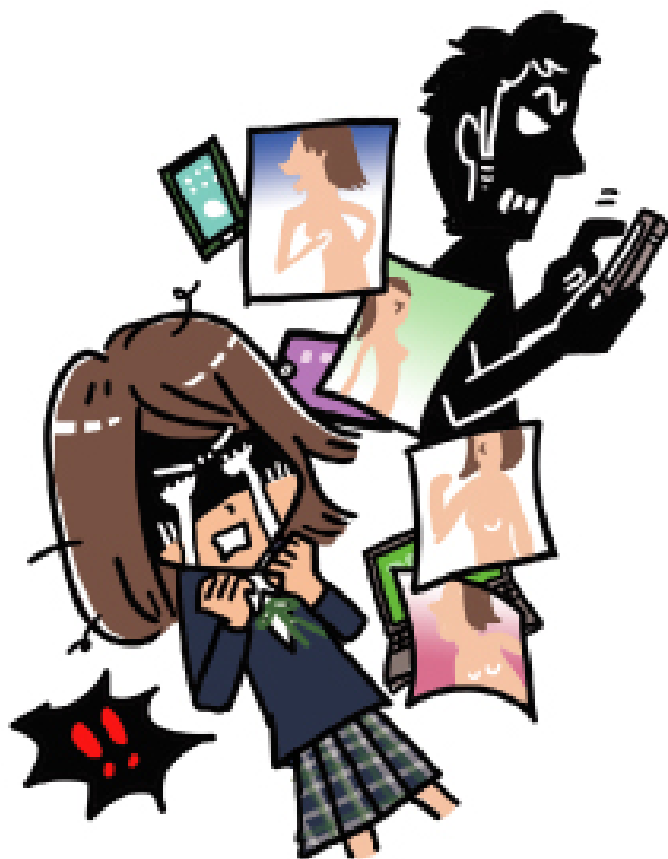
もし、インターネットなどでいじめを受けたら、一人で悩まず、信頼できる大人か、法務局などに相談しましょう。

## 2 リベンジポルノ・児童ポルノ

たとえば…

### リベンジポルノ被害

女子高校生Eは、SNSを通じて知り合った男性Fと興味本位で会ったのをきっかけに、交際を始め、Fに裸の写真を撮影されました。その後、Eが別れたいと告げると、Fはそれを拒み続け、Eが交際を絶つと、Fは、腹いせにEの裸の写真をネット上に公開し、写真は瞬く間に拡散することとなりました。



たとえば…

### 児童ポルノ被害

男子高校生Gは、ネット接続ができる携帯ゲームで親しくなった成人男性Hと会い、Hのマンションに招かれました。Gは、ゲームの話しながら、Hから強い酒を飲まされ、泥酔している間に服を脱がされて、裸の動画を撮られました。その後、Hが児童ポルノの犯罪で摘発されたことを知りました。



### 3 個人情報無断掲載

無断で他人の名前や住所、写真、アドレスなどをインターネットに公開することはプライバシーの侵害にあたります。

たとえば…

男子高校生Iは、クラスメイトのJに無断で、あるネット掲示板に「彼女募集中!」と書き込み、Jの顔写真やアドレス、電話番号、住所を掲載しました。Jは心当たりのないメールが多量に届くようになったことを不審に思い、学校に相談したところ、Iの書き込みが原因であることが発覚しました。学校はIに対し、無記名であっても、書き込みをした人は特定されること、軽はずみな書き込みが、違法行為や危険を招くことにつながるなどについて、厳重な指導を行いました。



### 4 捜査対象の未成年者の個人情報掲載

捜査対象者の個人情報をSNSでシェアしたり、掲載したりすることは、その対象者にとどまらず、対象者の家族、及び被害者とその家族や、本来無関係であるかもしれない人々への中傷へと被害が拡大し、著しい人権侵害につながります。

たとえば…

ある殺人事件の捜査対象となった少年Kの顔写真、実名等が、ネット上に掲載されました。直後、それらがネット上で瞬く間に広がり、関係当局による度重なる削除要請にもかかわらず、ネット上での情報の拡散は止まらず、誹謗中傷が繰り返されました。



## 5 著作権侵害

他人が作った著作物（映像・写真・音楽・小説など）を無断でインターネット上に掲載したり、販売又は有料配信されている音楽や映像を「違法ダウンロード」したりすることは、著作権の侵害になり、刑罰の対象となります。

たとえば…

男子高校生Lが、市販の人気アニメ作品を違法にダウンロードし、インターネットの動画共有サイトへアップロードしました。気付いた著作権者から、直ちに削除の依頼が出されましたが、投稿はインターネット上で不特定多数の者に関覧されることとなりました。動画の再生による被害総額は、数十億円に上り、Lは、著作権法違反の容疑により、警察に逮捕されました。



## 6 性犯罪

最近は、出会い系サイトだけでなく、一般のコミュニティサイトや無料通信アプリのIDを交換するサイトを経由して知り合った異性により、トラブルに巻き込まれ、犯罪にまで発展してしまうケースもあります。

### たとえば…

男子高校生Mは、ネットのサイトで知り合った芸能界のスカウトマンと称する成人男性Nに、モデルのオーディションなどの悩みを相談しているうちに親しくなり、実際に会うことになりました。そのうち、「バイト料を払うから」と言われ、Nからわいせつな行為をされるとともに、その様子を撮影されました。その後、Nからの連絡を無視していると画像を「ネット上にばらまく」と脅されました。



### たとえば…

女子高校生Oが、GPS機能\*と連動し、近くにいる人とメッセージの交換ができるアプリを利用したところ、20歳代の男性Pと知り合い、興味本位で会うようになりました。そのうち、Pから自分の専属モデルにならないかと誘われ、一見親切そうだと感じたため、Oは言われるがままに指定された場所に行くと、制服に着替えさせられるとともに、別の男性と引き会わされ、その男性からわいせつな行為をされました。



\*GPS機能/衛星からの電波を利用し、  
現在地など位置情報を確認できる機能

# しっかり守ろう!

ワンクリック請求など  
不当な請求には  
絶対に料金を  
払わない!



知らない相手からのメールや  
件名・内容などが  
おかしいメールの  
添付ファイルは  
開かない!



心当たりのない  
メールへの  
返信はしない!



"モデル"や"プレゼント"  
などの誘い文句に、  
むやみにのらない!



怪しいサイトで  
買い物は  
しない!



ネットで  
知り合った人  
には、安易に会わない!



安易に自分の写真や  
個人情報を  
載せない!

GPSにより写真の  
場所・住所が発覚!!



むやみに実名で  
登録しない!

姓  名

ID、パスワードなどを  
他人に教えない!  
同じパスワードを  
複数のサイトで  
使用しない!



"無料"だから  
といって安易に  
登録しない!

無料登録  
はコナラバ!



おかしいなど  
思ったら、  
すぐに保護者や  
先生などに相談!



# 相手のことを 考えて!

使用する  
言葉に注意!  
暴力的な言葉は  
ゼツタイNG!



他人の悪口や  
差別的な内容は  
書き込まない!



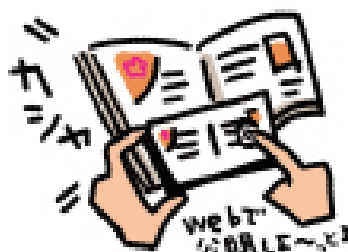
知り合いの  
アドレスや  
住所など  
個人情報を  
無断で載せない!



根拠のない  
うわさ話は、  
載せない!



雑誌や書籍に  
載っている  
マンガ、写真、  
記事などを  
勝手に掲載しない!



チェーンメールは  
転送しない!



他人の  
書き込みを  
“あおる”  
書き込みを  
しない!



人が写っている写真や動画は  
勝手に掲載しない!

※写真によっては位置情報を悪用される場合もあるので掲載注意。

※GPS機能も含め、複数の情報をつなぎ合わせると個人を特定できる場合があるので要注意。



無許可の  
掲載NG!

# こまったときの 相談窓口!!

## ネットを利用した犯罪や、 架空・不当請求の被害を受けたら

- 高知県警サイバー犯罪相談窓口 ..... 088-875-3110
- 高知県立消費生活センター ..... 088-824-0999
- 各所轄の警察署

## 非行・子育て等の悩みによる相談

- 少年サポートセンター(ヤングテレホン) ..... 088-822-0809

## ネットいじめに悩んだら

- 24時間子供SOSダイヤル ..... 0570-0-78310  
(高知県心の教育センター) (なやみ置おう)

## 人権全般の相談窓口

- みんなの人権110番(高知地方法務局養護課) ..... 0570-003-110
- 高知県教育委員会事務局人権教育課 ..... 088-821-4932
- 高知県人権課 ..... 088-823-9804
- (公財)高知県人権啓発センター ..... 088-821-4681